

第5回水先人の人材確保・育成等に関する検討会（議事概要）

日 時：平成28年3月31日(木)15:00～16:30

場 所：海事センタービル 8階 801・802 会議室

出席者：赤峯委員、池谷委員、今津委員、大泉委員[齋藤代理]、太田委員、落合委員（座長）、小野委員、門野委員、小島委員、佐々木委員、竹口委員、西本委員、根本委員、羽原委員、福永委員、前田委員、松浦委員、渡部委員

【国土交通省】

坂下海事局長、佐々木審議官、高杉海技課長、大橋次席海技試験官、石田海技課企画調整官、前田海技課水先業務調整官、小池港湾局計画課港湾計画審査官（オブザーバー）、伊丹海上保安庁交通部安全課長（オブザーバー）

【（一財）海技振興センター】

伊藤理事長、山内常務理事、古田常務理事、庄司技術・研究部長

1. 議事

- (1) 中間とりまとめ案（審議）
- (2) その他

2. 議事概要

- (1) 中間とりまとめ案（審議）

事務局から中間とりまとめ案（資料2）について説明の後、質疑応答及び審議を行った結果、全会一致で了承が得られた。なお、中間とりまとめ案前文との整合を図る観点から、「5. 継続検討課題」中「内海水先区対策」を加える他、実質的変更を伴わないエディトリアルな修正については、座長に一任された。

主な質疑応答又は意見は次のとおり。

①水先人会会則の実効性強化

（【資料2】2.（1）品位保持について）

- 今後は、船社と水先人会の取り決めを遵守しない水先人に対して、業務制限の実効性が担保されるとの理解でよろしいか。
- 「不適切運航の繰り返し」となれば、業務制限の対象行為とすることが可能。

【資料 2】 2. (2) 後進者教育及び派遣支援について

- 後進者教育や派遣支援について、大臣への報告が適当とされる「長期間にわたり非協力等、はなはだしい場合」とは、どのような場合か。
- 各地の水先人会では、会長が水先人を何度指導しても協力しない場合があるところ、水先人会の自主・自律的な指導・監督としての訓告や会員権の停止を受けたことがある又は何回か受けたことがあるにもかかわらず、なお従前の行為を改めないときは、それに当たるものと理解することができる。
- 後進者教育に係る訓告や会員権の停止については、規定振りを検討してもらう必要があるものの、水先人会の会則に規定することは可能。

②廃業年齢延長限度の引き上げ【資料 2】 4.)

- 廃業年齢を何歳まで延長するのか。「認知機能検査」は、自動車の運転免許を更新する時の 75 歳以上の者を対象とした講習予備検査（記憶力・判断力の低下を判定するためのもの）で代用できるのでないか。
- 満 75 歳を超えないよう、1 年を限度として延長すると聞いている。認知機能検査については、医師の意見を聴いた上、日本全国いずれの地域でも受検可能な一般的な検査項目を設定したい。
- 延長に当たっては、例えば、加齢航空機乗組員が行っているトレッドミル法による運動負荷心電図検査も行って、慎重に安全を確保した上で、延長範囲を判断いただきたい。

③取りまとめに向けて

- 中間とりまとめ骨子(案)の英語試験の見直し等(第 4 回検討会資料 2 2. (1)⑥)について、どのように取りまとめるのか。
- 全地域の中小規模水先区及び大規模水先区の一部の提案により検討しているもの。「水先レビュー懇談会取りまとめ(平成 25 年 6 月)」により、水先人養成支援対象者の募集要件としての TOEIC スコアを 450 点以上から 500 点以上へと引き上げたところ、再び基準を引き下げるとは朝礼暮改。他方、英会話能力は、BRM(ブリッジリソースマネジメント)の基本となるので、可能であれば、英語講座の受講費用の支援等をやりたいが、まだ結論が出ていない。

(2) その他

第 4 回検討会において「内海水先区対策について(資料 5)」について、大泉委員から具体的な資料及び説明を求められていたところ、当該資料を提出した(一社)日本船主協会から、内海水先人に関する具体的延滞事例、水先員数シミュレーション

及び姫路港 LNG ターミナルへのきょう導頻度（資料 3）について説明を行った。
主な質疑応答又は意見は次のとおり。

●水先区全体の中でも、内海水先区の人材確保が特に厳しくなり、2 級及び 3 級水先人に依存する場面が多くなる。2 級・3 級から育成するには、内海水先区を分割した方が安全に寄与するのではないか。さらに、姫路港の LNG ターミナルへのきょう導頻度も増え、安全性が高まるのではないか。現状の 1 級水先人の技量を問題にしているものではない。

●別に説明する機会があるので、この場で逐一反論するものでないが、こませ網漁のために播磨灘でアンカーすることや、水島航路の潮流適時や水島港への入港順を待つことはあるが、水先人の不足により、2～3 日も水先区外で本船に待機してもらうことは絶対にならない。瀬戸内海 6 港に LNG ターミナルがあるので、姫路港当直者は、6 港全体の中で、LNG 船の着棧経験を培っており、事故も起していない。

●当事者間で調整いただくとして、検討会としては、必要に応じて調査する可能性を残しておく。

次回の検討会は、今後、事務局より日程調整を行う。

以上